

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公)

討議年月日: 令和 6年 3月 12日

公表: 令和 6年 4月 1日

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスメリー

	チェック項目	はい (%)	いいえ (%)	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100			
	2	職員の配置数は適切である	40	60		配置基準は適切ではあるが、現場感覚ではもう少し人員の確保を希望している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100		段差は極力なくしている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100		頂いた評価を受け止め、可能な限り改善している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100		HPIにて公開。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100		現状実施はない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100		月に数回、様々なテーマの研修を行っている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		100		事業者内では取り扱っていない。保護者の方から検査結果などの提出がある場合は活用している。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	90	10	偏りが無いよう、ローテーションの幅を広げている。	勤務時間など、今以上に立案しやすい環境を整備する。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100		同じテーマでも、難易度等の変化や、取り組み方の変更を行っている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100			
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100			出勤時間の都合上、その日の勤務者全員そろっての打合せは難しい。出勤したタイミングで申し送りしている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100			15と同様、サービス提供時間終了後に打ち合わせた内容を翌日の支援開始前に申し送りしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	100			

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		100		該当児無し。受ける場合は整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100			
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		100		該当児無し。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100			
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		100		イベント等で交流の機会は設けているが、交流主体で行ってはいない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		100		積極的な参加はしていない。要請があれば応じる体制は整えている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100			
保護者 への説明 責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	60	40		相談があった場合、共通理解を図っているが、結局的な働きかけは取って控えている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		100		希望者を中心に機会を設ける予定にしている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100			
	35	個人情報に十分注意している	100			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100		学生ボランティアの受け入れなど、イベントのほかにも地域に開けた運営を図っている。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100	事業所内の目につくところに掲示している。	行っているが、全ての保護者には浸透して いな為、文章や対面で周知する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100	訓練だけでなく、月に1度は防災に触れる活動を行っている。	回数の増加を検討。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100	年に2回行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100		事業所内に宣言書を掲示し、保護者にも十分に説明して了解も得ている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100		
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100		